

教育警察委員会の概要（教育）			
開催年月日	令和6年3月11日	開会、閉会時間	12時54分から 13時14分まで
委員の出欠	出席：藤本委員長、小川副委員長 佐藤委員、加藤委員、布俣委員、森（治）委員、木村委員、判治委員 欠席：なし		
（付託案件の可否）			
（予算）議第15号	令和5年度岐阜県一般会計補正予算のうち歳出予算補正中教育警察委員会関係、繰越明許費補正中教育警察委員会関係及び債務負担行為補正中教育警察委員会関係察委員会関係 （可決）		
（条例その他）議第56号	岐阜県公立小中学校等情報機器整備基金条例について （可決）		
（質疑の内容）			
発言者	発言内容		
【3月補正予算】			
佐藤委員	教職員退職手当の予算減額の理由は。		
高校教育課長	これまでの制度では、60歳の方は年度末に定年退職するため退職手当を支給するところであるが、定年年齢の引き上げにより、61歳時に定年退職する制度となった。 対象者（60歳の教職員）には、61歳時に退職した場合でも退職金を60歳退職時と同額を支払う条件のもと、退職するか、引き続きフルタイムで勤務するか、定年前短時間勤務を希望するかを選択していただいている。 その結果、年度当初の見込みより、多くの方に引き続き勤務していただくこととなり、退職手当の予算を減額することとなった。		
加藤委員	タブレット端末等（一人一台端末）更新について、小中学校の端末の更新をどのような形で、どの程度の規模で行うのか。		
義務教育課長	児童生徒約15万人分の端末と予備機を合わせて更新する。5年間で総額60～70億円規模の見込み。事業主体となる市町村の契約に基づき、順次更新される予定。		
加藤委員	費用負担は。		
義務教育課長	補助基準額5.5万円/台で、うち2/3については、国庫補助として交付（議第56号の岐阜県公立小中学校等情報機器整備）され、岐阜県公立小中学校等情報機器整備基金に積み立てる。残り1/3は市町村負担だが、市町村に普通交付税措置される。		
加藤委員	高校生や特別支援学校高等部生徒のタブレットはどのような状況か。		
教育財務課長	県立高校生のタブレットに関しては新型コロナウイルス感染症対策の交付金を活用して令和2年度に約3万8千台を整備したところ。耐用年数を5年間と想定しており、令和7年度まで使う予定。（更新については）県としても国の予算措置を要望しており、現時点ではまだ方向などが見えていないが、来年度検討を進めていきたいと考えている。		

【条例その他】岐阜県公立小中学校等情報機器整備基金条例について	
佐藤委員	公立小中学校で使用する端末等を5年かけて更新するための基金とのことで、今回の補正予算において12億円積み立てをしている。端末等は、毎年1/5ずつ更新し、その分の予算を毎年積み立てて執行していくのか。それとも年度ごとに更新する数は異なるのか。
義務教育課長	県から市町村に端末等の更新時期を問い合わせ、その結果に応じて国に必要額を報告する仕組みとなっており、毎年度、報告に応じた金額が国から交付され基金に積み立てることとなる。現時点では、更新する端末等は令和6年度が少なく、7年度が多い予定となっており、年度毎に数が異なる。
佐藤委員	(GIGAスクール構想に基づく)機器整備が令和元年度から始まり、コロナ対応によって急激に進んだとのことだが、5年間での更新とは、整備年度から機械的に数えて5年か、それとも各市町村の判断によるものか。また、5年間で全ての端末の更新を完了するのか。
義務教育課長	更新時期は各市町村の判断による。子どもたちの学びを止めないため、また情報機器の活用によって学びの幅が広がった教育を加速させるためにも、市町村がきちんと判断し、5年間のうちに全ての端末を新しいものに更新する。
加藤委員	端末の更新時期が5年であるならば、令和6年度からの5年間で更新した後、その次の更新についての制度設計はどうなるのか。また、5年で更新することが適切なのか。その辺りの議論はどうか。
義務教育課長	現在、文部科学省は今回の更新後の方針等に関して何も情報を出していない。県としては、今後の定期的な更新についても求めていく所存。また、更新時期として5年が適切かどうかの判断や今回の更新後の方針等についても、文部科学省に検討を常々申し入れているところ。 子どもたちの学びにとって最良の方法となるよう、これからも文部科学省と連携し、情報を共有して今後の見通しを持っていきたい。

教育警察委員会の概要（教育）			
開催年月日	令和6年3月15日	開会、閉会時間	13時39分から 14時43分まで
委員の出欠	出席：藤本委員長、小川副委員長 佐藤委員、加藤委員、布俣委員、森（治）委員、木村委員、判治委員 欠席：なし		
(付託案件の可否)			
(予算) 議第1号	令和6年度岐阜県一般会計予算のうち歳出予算中教育警察委員会関係及び債務負担行為中教育警察委員会関係 (可決)		
(条例その他) 議第57号	岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例及び岐阜県教育職員の給与その他の勤務条件の特例に関する条例の一部を改正する条例について (可決)		
議第60号	華陽フロンティア高等学校本館棟建築工事の請負契約の変更について (可決)		
議第70号	岐阜県教育振興基本計画の策定について (可決)		
(請願) 請願第18号	公立学校に「1年単位の變形労働時間制」を導入するための条例制定に反対します (不採択)		
(質疑の内容)			
発言者	発言内容		
【当初予算】			
布俣委員	中学校スポーツ活動振興費が3億円余増額されているが、休日部活動の地域移行はどれくらい進んでいるのか。		
体育健康課長	今年度は、休日部活動の段階的な地域移行の1年目の取組みとして実証事業を行っており、現在24市町村が事業を活用している。文化部活動と運動部活動合計1,815部のうち、784部が今年度に地域に移行が完了または移行予定であり、割合としては43%強となる。来年度は、30市町村以上が実証事業を行う予定である。		
布俣委員	(県内42市町村のうち、残りの)約10市町村は、部活動の地域移行を実施する見込みがないということか。		
体育健康課長	実証事業を活用する市町村が30ということである。その他の市町村では、各市町村独自の予算で、部活動のあり方検討会や協議会を設置して(部活動の地域移行を)進めている。		
布俣委員	地域クラブでの活動における指導者を育成する地域指導者育成研修会について、利便性向上に配慮した会場設定やリモートでの開催について前向きに考えているか。		
体育健康課長	地域指導者育成研修会は、今年度2年目であり、参加者からは利便性向上についての意見を伺っている。しかし、(研修の)講師が大学教授や日本スポーツ協会公認コーチであるため、来年度については日程の設定が難しい。また、研修は保護者や生徒が安心安全に活動を行えるような指導者の育成を目指していることから、岐阜県スポーツ協会が実施する、		

	日本スポーツ協会公認コーチの研修も兼ねており、(日本スポーツ協会公認コーチの研修は、リモート開催は認められていないため、) リモートは難しい。来年度は、今年度4回であった研修会を、全6地区各1回の計6回で開催することで参加の機会を増やす予定である。
布 俣 委 員	部活動の地域移行に対して、各市町村で(取組み方に) 温度差があるようだが、来年度以降、目標に達することはできるか。
体育健康課長	部活動の地域移行完了の目標を令和7年度末に設定しており、部活動の地域移行の取組みが2年目となる来年度は、市町村に助言しながら、移行完了の割合が70%を越える状況にしたい。現在、部活動を移行した地域クラブの活動が持続可能となるようなフォローアップが必要であること、また、文化部活動では指導者のなり手がいないことや、練習する会場の確保について困っているという話を聞いている。以上を今後の課題と捉え力を入れて進めていきたい。
加 藤 委 員	部活動の地域移行を進めることによって、部活動に対する教員の関わりはどのように変化するのか。
体育健康課長	現在は、部活動の地域への移行期であるため、部活動は、休日は地域クラブで、平日は教員が学校で行っている。問題は、平日と休日で指導者が変わるため、統一した指導ができないことや、生徒の成長等を把握することが難しいことであるが、好事例として、所定の用紙を用いて指導者間で情報交換を行うなどの対応をしている市町村もある。また、一部の教員は、地域クラブでの指導を希望しており、兼職兼業の制度を活用し、学校長、市町村の許可のもと指導に関わる教員もいる。
加 藤 委 員	教員が地域クラブにおいて指導にあたる場合、教員も地域指導者育成研修を受ける必要があるのか。
体育健康課長	教員の場合は、すでに教育のスキルを持っているので、教育に関する部分の研修内容については免除という取扱いである。
加 藤 委 員	部活動の地域移行に関する予算の中には、文化系部活動の予算も含まれているのか。
体育健康課長	含まれている。
加 藤 委 員	プラスバンドやマーチングバンドといった、(練習の厳しさや大会があるなど、活動が) スポーツのような部活動もあるが、こうした部活動も文化系部活動として捉えるのか。
体育健康課長	カテゴリーは文化系部活動である。文化系部活動の中でも吹奏楽部、合唱部、パソコン部等の数は文化部活動の7割程度を占める。また、全国大会があり、運動系部活動と同様一生懸命活動している。活動では、楽器や声を使用するため、音が出るということ等から、活動で学校を使う場合は施設管理の問題がある。また、移動においては楽器の運搬等で手間がかかるなど、活動の指導者確保の問題に加えて別の課題も抱えている。
佐 藤 委 員	探究的な学びとは、具体的にどのようなことに取り組むのか。
教育総務課 教 育 主 管	県では、探究的な学びをふるさと教育として第3次岐阜県教育振興基本計画から本格的に取り組んでいる。ふるさと教育は、企業実習(デュアルシステム)や地元の産物を利用した商品開発、大学などの高等教育機関と連携して学ぶ等、地域の課題解決に取り組んでいる。今後も、学校を取り巻く地域や、生徒の特性に応じた学びを通して、生徒の自己肯定感や自己有用感、自己効力感を高めるとともに、生徒が地域に愛着を持つような取組みを進めていきたい。

佐藤委員	ふるさと教育に関する予算は、どの事業費に計上し、どのくらいの規模で取り組むのか。
教育総務課長	学校教育指導費のうち、学校運営指導費（1億3千万円余）と教科教育等指導費（7億2千万円余）の一部として計上している。各県立高校の特色に応じてふるさと教育を推進しているため、複数の事業に分けて予算を計上している。
小川副委員長	令和5年度は、スクールカウンセラーとスクール相談員を増員し、不登校に対応してきたと思うが、令和6年度はどうか。
学校安全課長	令和6年度は、全ての県立学校の全課程にスクール相談員を配置し、生徒の支援にあたる。
小川副委員長	スクール相談員は、スクールカウンセラーが持つような専門的な資格（臨床心理士など）を持っていないという認識だが、令和5年度実施してみて、どうだったか。
学校安全課長	スクール相談員は専門的な資格を持っていないが、生徒の様子を観察し、異変に気付いてスクールカウンセラーに報告することで支援を行っている。スクール相談員とスクールカウンセラーが連携を密にとりながら生徒を支援したいと考えている。
小川副委員長	スクールカウンセラーの人数は足りているか。
学校安全課長	現状は、スクールカウンセラーを全ての中学校区と全ての県立高校に配置している。令和6年度は、特に不登校児童生徒が多い90の小中学校において、年間相談時間を増やすことで体制を強化する。
木村委員	外国語教育充実費とはどのようなものか。
教育研修課長	外国語指導助手（ALT）の設置費及び活動費などである。
木村委員	外国語教育充実費という名称に含まれている「充実」とは、どのような環境を指すか。
教育研修課長	県立学校のそれぞれのクラスにおいて、週1回ALTによる外国語の授業が受けられる環境を基準にALTを配置しているということである。
木村委員	どのくらいのレベルの英語力を生徒が身に付けることを目指しているのか。
教育研修課長	特に、県立学校においては、それぞれ特色があるため、一概には（どのレベルとは）言えないが、県全体としてはCEFR等の英語力を測る指標を参考として取り組んでいる。
【条例その他】岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例及び岐阜県教育職員の給与その他の勤務条件の特例に関する条例の一部を改正する条例について	
佐藤委員	教員の長時間労働は、働き方改革の推進や部活動の地域移行等、少しずつ効果が出ている。教員の採用倍率も増えているように見受けられる。変形労働時間制は、企業でも導入されており、個人の判断で活用でき、繁忙の時期と閑散の時期の労働時間をならすことができるため、とても良い制度である。令和3年度から導入可能であるということだが、（本県よりも）先行して導入していた県の状況はどうか。
高校教育課長	変形労働時間制は、12の県・政令市において、法律が施行された令和3年度から導入している。制度活用の対象は、本県と同様（国が定めている）在校等時間（※）の範囲内で勤務している教員である。したがって、全ての教員が対象ではないが、制度を活用する教員は、年次休暇を使わずに夏休みを長くとることができ、自己研鑽やリフレッシュの時間に使うことができるという話を伺っている。

	(※) 在校等時間：教員が校内に在勤している時間及び校外での勤務の時間を外形的に把握した上で合算し、そこから休憩時間及び業務外の時間を除いたもの
佐藤委員	(制度を) 自分の判断で選択しながら活用することで(働き方改革を後押し)、教員が児童生徒をしっかりと教える時間を確保することで、本来の教育ができる時間を増やせるような対応を是非お願いしたい。
加藤委員	どのような教員が、変形労働時間制活用できる対象となるのか。
高校教育課長	国のガイドラインでは、在校等時間の超過勤務(時間外労働)が月42時間以下、年間320時間以下であることや、国の働き方改革の指針に基づいて、在校等時間を客観的な記録のもとで把握している等が求められている。現在、働き方改革が進んでおり、県立学校では、(時間外労働が)月45時間以内の教員は約9割で、在校等時間の条件は、多くの教員が制度活用の対象になる。一方で制度を活用するかどうかは、教員それぞれの働き方があるため、長期休業に休みを取る見込みが立つ方には、積極的に活用してほしいと考えている。
佐藤委員	多くの教員が対象になり、教員が個人の判断で活用できるのは良いことである。今後も、働き方改革にしっかりとつながるとよいと考えている。働き方改革という大きな流れの中で、併せて、この制度の導入も進めてほしい。
高校教育課長	変形労働時間制の導入だけで、教員の勤務時間を減らすということではないが、制度の導入により年次休暇の取得期間の変更と併せて、年度単位で教員の働き方を見直していく。他にも、教員の働き改革プランに基づき、総合的な観点で働き方改革に取り組んでまいりたい。
【請願】 公立学校に「1年単位の変形労働時間制」を導入するための条例制定に反対します	
	※森(治)委員より不採択とすべき発言があり、採決の結果、不採択とすべきものとされた。
【その他】	
佐藤委員	奨学金を受けている高校生はどのくらいいるのか。
教育財務課長	教育財務課では、選奨生奨学金、高等学校奨学金、子育て支援奨学金の3つを所管しているが、令和5年度の新規貸付は約80人、現在貸付中の方は約280人程度である。
佐藤委員	あまり多くない印象である。
教育財務課長	高校授業料は就学支援金により、一定の所得未満の世帯については、授業料が無償化されているため、かつてと比べ少なくなったと考えられる。
布俣委員	小学校の体力の推移はどう推移しているのか。
体育健康課長	コロナ禍前(平成29年から令和元年まで)は、(小学生の体力は)全国平均よりやや高めの水準で平行に推移していた。しかしコロナ禍となり、運動の制限がかかったことで、(小学生の体力は)全国的に右肩下がりの傾向となり、本県も同様右肩下がりとなった。本年度の結果を見ると、小学校ではやや向上したが、中学校では横ばいである。
布俣委員	新体力テストはいつから始まったのか。旧体力テストと何が違うのか。
体育健康課長	新体力テスト(全国体力・運動能力、運動習慣等調査)は平成20年度から始まっており、旧体力テストとは(測定の)種目が変わっている。例えば、斜め懸垂、懸垂がなくなったり、持久走だけでなく、20mシャトルランが選択できるようになった。